

# 山形市みどりの基本計画の概要

## I. 序 章 (P1~P11)

### 見直しの背景 (P1)

地球温暖化の進行や生物多様性の危機などの環境問題、少子高齢化の進展、市民生活や価値観の多様化など、我々を取り巻く社会情勢も変化してきました。

このような状況の中で、もう一度「みどり」の役割を見つめ直し、これまでの基本方針を受け継ぎながら、様々な課題の解消に向けて取り組むべき施策を明らかにし、目指すべき山形市のみどりの将来像を創り上げていくため、計画の見直しを行うものです。

### 「緑の基本計画」から「みどりの基本計画」へ

「緑」という言葉からイメージされる植物、水辺地、公園緑地ばかりでなく、コミュニティや心身の健康など幅広い価値観を含んだ計画書であるため、「みどり」と表記します。

**みどりのイメージ**  
 樹木・花・河川・山並みなどの景観・レクリエーション・コミュニティ・健康づくり・減災・花育・園芸福祉 など

### みどりの役割とその必要性 (P6)

「みどり」は、都市において重要な役割を果たしています。そして、近年、社会全体が成長・拡大から成熟社会へと移行していく中で、精神的効果をもたらす「みどり」への期待も高まってきています。

### みどりの役割

1. 都市の環境を守り良くする役割  
(環境の保全及び改善)
2. 市民のレクリエーション需要に応える役割  
(レクリエーション)
3. 都市の特色ある景観を創り出す役割  
(景観形成)
4. 災害による被害を軽減する役割 (減災)
5. まちへの愛着や生活への活力をもたらす役割  
(コミュニティの形成)
6. 人の心を育て心身に健康をもたらす役割  
(豊かな心の育成・心とからだの健康)

## II. みどりの現況と課題 (P12~P50)

### みどりの現況

現況調査 (平成 27 年度実施) より (P13, P16)

- 緑地の現況
 

	目標	成果
緑地面積	約4,800ha	約4,858ha
都市計画区域面積に対する割合	約30%	30.38%
- 都市公園の現況
 

	目標	成果
一人当たり目標水準	20㎡/人	16.04㎡/人

なお、須川河川敷の多目的広場やへっこひろばなど、都市公園と同様に利用されている施設を加えると、平成 27 年度現在の都市公園等面積は 513.37ha で一人当たり 20.89 ㎡です。

市民アンケート調査 (平成 25 年度実施) より (P15)

- みどりの豊かさ (量) について

### みどりの課題 (P46~P50)

- 1 『環境の保全及び改善』における課題
  - 人と自然が共生できる環境の保全と創出
  - 市街地における「みどり」の保全と創出
  - 「みどり」による低炭素社会構築への貢献
- 2 『レクリエーション』における課題
  - ニーズに合った空間づくり
  - 安全で快適な公園への更新
  - 公園空白区域の解消
- 3 『景観形成』における課題
  - 美しい中心市街地の形成
  - 個性的で魅力ある地域景観づくり
- 4 『減災』における課題
  - 避難場所としての安全性の確保
- 5 『コミュニティの形成』における課題
  - 「園芸福祉」への取り組み
  - 協働による「みどり」の管理と支援の充実
  - 市民の手による身の回りの緑化推進
- 6 『豊かな心の育成・心とからだの健康』における課題
  - 身近に「みどり」とふれあえる環境づくり
  - 「花育」などへの取り組み

## III. 基本方針及び計画の目標 (P51~P58)

### 計画のテーマ (P51)

人と「みどり」の環が広がるまち 山形

### 基本方針 (P52~P53)

- 1 まちの風景であるみどりをまもる
- 2 「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる
- 3 まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる
- 4 花と「みどり」につつまれたまちをつくる
- 5 市民とともに「みどり」をつくる

### 計画の目標 (P54~P58)

- 目標年次  
本計画は、平成 47 年度を目標年次とします。なお、関連計画や社会の情勢等を見極めながら、適宜、必要に応じて見直しを行います。
- 対象区域  
基本的に都市計画区域 (15,990ha) として、必要に応じて都市計画区域外の区域も含めて考えることとします。
- 都市計画区域内人口の見通し

年次	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 47 年度 (2035 年度)
都市計画区域内人口 (行政区域人口)	245,771 人 (249,058 人)	269,000 人 (272,556 人)

本計画は、都市公園等面積 20 ㎡/人を維持するとともに、質の向上に資する目標を設定します。

### ●「みどり」の目標

<緑地の確保目標>

指標	平成27年度 (2015年度)		平成47年度 (2035年度)	
	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	市街化区域
緑地面積	約4,979ha	約260ha	約5,055ha	約305ha
区域面積に対する割合	約31%	約6%	約32%	約7%

<都市公園等の整備目標>

指標	平成27年度 (2015年度)	平成47年度 (2035年度)
一人当たりの都市公園等面積 (都市公園等の整備量)	20.89㎡ (513ha)	20㎡以上 (542ha)

<安全安心対策の目標>

指標	平成27年度 (2015年度)	平成47年度 (2035年度)
長寿命化計画に基づく遊具等の更新施設数	35施設	421施設

<中心市街地の「みどり」の目標>

指標	平成27年度 (2015年度)	平成47年度 (2035年度)
中心市街地活性化公園の再整備	-	新設1公園、再整備5公園

<市民アンケートによる中心市街地に対する「みどり」の量に関する設問で『少ない』という回答の割合を減少させる。>

指標	平成25年度 (2013年度)	平成47年度 (2035年度)
市民アンケートによる中心市街地に対する「みどり」の量に関する設問で『少ない』という回答の割合を減少させる。	61.60%	50%未満

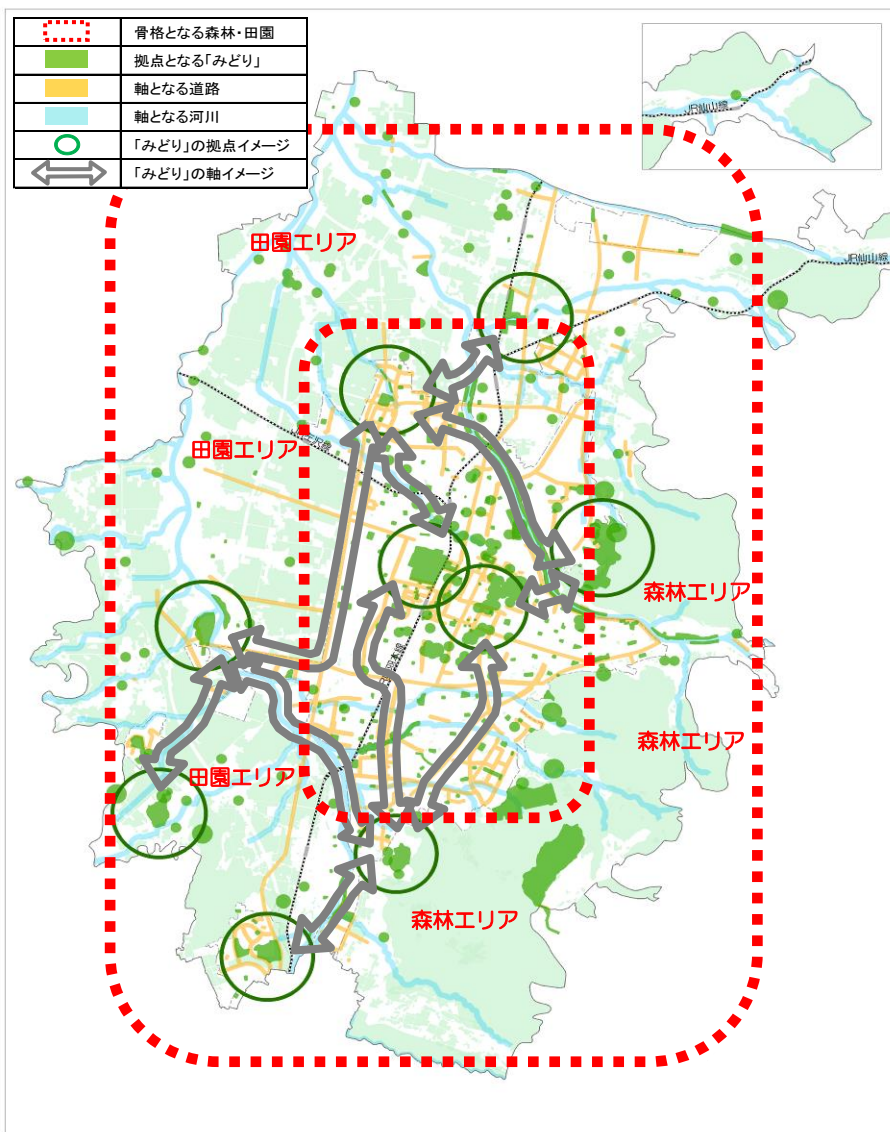
<市民の緑化活動の目標>

指標	平成27年度 (2015年度)	平成47年度 (2035年度)
花育を実施する保育園・幼稚園数	57施設	全施設で実施
園芸福祉を実施する福祉施設数	2施設	半数以上で実施



# 山形市みどりの基本計画の概要

## IV. 緑地の配置方針 (P59~P62)



## VI. 緑化重点地区の設定 (P88~P99)

### 緑化重点地区とは (P88)

緑地の保全・整備、都市緑化等を重点的に整備する地区について「緑化重点地区」として設定し、緑化推進計画を定めます。

### 緑化重点地区

- 1 蔵王みはらしの丘地区  
計画テーマ：蔵王に抱かれた美しいまち
- 2 嶋地区  
計画テーマ：歴史・文化と潤いを感じるまち
- 3 中心市街地地区  
計画テーマ：歴史・文化と調和したまち

## V. 緑地の保全及び緑化の推進に関する施策 (P63~P87)

### 基本方針1 『まちの風景である「みどり」をまもる』(P64~P66)

- 森林の保全と活用
  - ① 森林の保全
  - ② 森林の活用
  - ③ 自然景観の保全
- 樹木樹林の保全
  - ① 保存樹木等の保全と継承
  - ② 天然記念物の保護
  - ③ 市街地や地域に残る樹林地の保全
- 農地の保全と活用
  - ① 農地の保全
  - ② 農地の活用



### 基本方針2 『「みどり」の基盤となる公園・緑地をつくる』(P67~P72)

- 安全安心な公園・緑地づくり (都市公園の管理の方針)
  - ① 適正な維持管理
  - ② 施設の長寿命化
  - ③ 公園・緑地のバリアフリー化
  - ④ 避難場所としての適正な維持管理
- 中心市街地における特色ある公園・緑地づくり
  - ① 歴史・文化資源を活かした公園の整備
  - ② (仮称) みどりのスポットづくり
  - ③ 中心市街地の活性化
- 身近な公園・緑地づくり (都市公園の整備の方針)
  - ① 街区公園の整備の方針
  - ② 地区公園の整備の方針
  - ③ 都市緑地の整備の方針
  - ④ 公園空白区域\*1 における都市公園の整備の方針
  - ⑤ 減災の観点による都市公園の整備の方針
- 魅力ある公園・緑地づくり
  - ① 民間活力の導入
  - ② 民間事業者による公園施設の設置管理
  - ③ 公園・緑地の活性化
  - ④ 公園ストックの再編
- 都市公園以外の公園づくり
  - ① 多目的広場などの整備や野草園の維持管理
  - ② 児童遊園の整備と維持管理
  - ③ 農村公園の活用と維持管理
  - ④ 「べにっこひろば」の活用と維持管理



### 基本方針3 『まちの拠点や軸となる「みどり」をつくる』(P73~P76)

- 河川の保全と活用
  - ① 馬見ヶ崎川の保全と活用
  - ② 須川の保全と活用
  - ③ その他河川の保全と活用
- 山形五堰の保全と活用
  - ① 山形五堰を活用した親水空間の整備と保全
  - ② 山形五堰の保全
- 道路の緑化
  - ① 街路樹の整備推進
  - ② 街路樹の保全
  - ③ 景観に配慮した道路の整備



### ● 公共公益施設の緑化

- ① 樹木の保全
- ② 敷地緑化の推進



### 基本方針4 『花と「みどり」につつまれたまちをつくる』(P77~P80)

- 住宅地の緑化
  - ① 敷地緑化の促進
- 工業地の緑化
  - ① 緩衝緑地の整備の促進
  - ② 敷地緑化の促進
  - ③ 工場立地法及び公害防止協定に基づく緑化の促進
- 商業地の緑化
  - ① 敷地緑化の促進
  - ② 緑化スペース確保の促進
- まちづくりの制度を活用した緑化
  - ① 地区計画制度の活用
  - ② まちなみデザインに関する協定制度の活用
  - ③ 景観に関するガイドライン等の活用



### 基本方針5 『市民とともに「みどり」をつくる』(P81~P86)

- 市民参加による「みどり」づくり
  - ① 市民参加による「みどり」づくり
  - ② 「みどり」を通じた地域活動の促進
  - ③ 「園芸福祉\*2」への取り組み
- 緑化を支える組織や人材の育成
  - ① 組織や人材の育成・支援等
  - ② 「みどり」に関する相談の充実
- 「みどり」に親しむ環境づくり
  - ① 「花育\*3」などへの取り組み
  - ② 室内緑化の普及
  - ③ 「みどり」による健康づくり
- 「みどり」の普及啓発の充実
  - ① 「みどり」のイベントの充実
  - ② 広報活動の充実
  - ③ 顕彰制度の充実
  - ④ 花苗生産活動への取り組み
- グリーン・マネジメント・サイクル (みどりの循環) の構築
  - ① 「みどり」の創出
  - ② 「みどり」の適正な維持管理
  - ③ 木材資源としての活用



\*1 公園空白区域・・・市街化区域における都市公園等の誘致圏域以外の区域で、一団となって概ね20ha以上の面積を有する区域  
 \*2 園芸福祉・・・花苗の配付や園芸技術指導などの物的・人的支援を通じて、福祉施設利用者がみどりに親しむ機会を創出する活動  
 \*3 花育・・・花苗の配付や園芸技術指導などの物的・人的支援を通じて、子供達がみどりに親しむ機会を創出する活動